

岩手県 災害公営住宅発注支援連絡会議 資料

岩手県における施工確保の取組

① 工事価格等の適切な算定

- ・設計労務単価の改定 H24. 2. 20～, H24. 6. 21～, H25. 3. 29～ (平均 23%上昇)
- ・インフレ条項の運用 H24. 2. 20 日以降完成工事 ・インフレ条項の柔軟な運用
- ・契約後における単価適用年月変更の運用 H24. 8. 1～
- ・遠隔地からの資材調達に要する輸送費 H24. 12. 1～
- ・労働者確保に要する共通費の実績変更追加費用 H25. 1. 4～, H25. 11. 27～全県に適用拡大
- ・単品スライドのコンクリート類への適用 H25. 5. 21～
- ・被災地で使用する建設機械の損料の補正 H25. 7. 1～

② 技術者や技能者等の確保

- ・現場代理人の兼務 (2,500万円未満の工事は2件まで兼務可能) H23. 10. 28～
- ・一人の主任技術者が管理できる近接工事の明確化 (5km : H24. 3. 1～, 10km : H25. 10. 1～)
- ・監理技術者等の「恒常的な雇用関係」について (3ヶ月常駐雇用の緩和) H24. 4. 1～
- ・復興JV制度の導入 H24. 8. 13～, 構成員の組み合わせ要件の拡大 H25. 11. 15～
(内陸企業の代表者を可、内陸企業のみを構成を可、異なる等級の組み合わせを可。)
- ・労働者宿舍建設に要する費用の工事費への計上 H25. 9. 27～

③ 東日本大震災津波に伴う入札制度の特例措置等

- ・入札者1者の場合の取り扱いに係る規定改正 (1者でも入札可能) H23. 11. 21～
- ・**低入札価格調査制度の一部改正 (調査基準価格の引上げ, 一般管理費等の掛け率 0.3⇒0.6)**
H24. 3. 1～
- ・施工実績要件の特例運用 (企業の実績及び技術者の施工経験を求めない) H26. 1～
- ・入札における地域要件等の補正に係る規定改正
(県内業者の参入見込数の引き下げ 30者⇒20者) H24. 4. 1～
- ・前金払いの割合の引き上げ、中間前金払いの対象の拡大 H23. 5. 6～
- ・低入札価格調査制度の特例運用 (調査による失格基準の適用価格の引き上げ)
(予定価格5億円⇒WTO対象工事) H24. 6. 1～
- ・**地域要件の特例に関する取扱い (原則に基づく地域に内陸地域を追加)** H24. 10. 15～

※ 太字部分は震災復興関連工事のみ

④ 施工確保対策検討のための会議の設置

- ・ 岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議（以下「県庁調整会議」という）
設置日：H25. 2. 22 第2回会議：H25. 10. 1
- ・ 沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議（以下「沿岸調整会議」という。）
設置日：久慈 H25. 4. 24、宮古 H25. 4. 18、釜石 H25. 4. 19、大船渡 H25. 4. 26
- ・ 県庁調整会議と沿岸調整会議において、入札不調状況について情報共有。
- ・ 建築住宅課においても、入札の応札状況を踏まえ関係団体と個別に意見交換を実施。

⑤ 災害公営住宅の建設時期の公表

- ・ 社会資本の主要8分野（海岸、まちづくり、復興道路、災害公営住宅、漁港、港湾、医療、教育）に係る復旧工事の整備時期を「社会資本の復旧・復興ロードマップ」として、定期的に公表することにより、事業者と工事の見通しを共有。

◎ 今後の対応方向

- ・ 各調整会議において、各発注機関や業界団体等との情報共有を図り、入札不調の原因を把握。
- ・ 円滑な施工確保のための課題と対応について検討。